

入居順位の決定方法についての説明書

特別養護老人ホームひぬま苑

入居申込み受付後、入居順位の決定は下記の通りとなります。

1. 入居申込書などから要介護度、介護者の状況、在宅サービス利用率、近往性などについて点数化し合計点を算出します。
2. 1. の合計点について4つに分け入居希望者名簿を作成します。
 - A・・・170点以上
 - B・・・160点以上
 - C・・・140点以上
 - D・・・139点以下
3. 入居検討委員会により入居の順位を決定します。
 - ・下記の諸事情を考慮したうえ、2. の上位の名簿登載者より委員会の合議で入居順位を決定します。空室が生じた場合、入居順位に従い入居者を決定致します。
 - (部屋の特性、ベッドの特性、認知症状による問題行動、家屋等の環境的要因、待機期間、経済的事由、介護者の介護に対する理解及び精神的負担など)
 - ・入居検討委員会とは苑長、事務長、特養ホームの介護支援専門員、生活相談員、主任介護職員、主任看護職員等が委員となり特養ホームひぬま苑に設置されます。
 - ・委員会の開催は原則隔月1回開催されます。

(※) ご入居者の決定につきましては、お部屋が空いた時点でご入居希望者の状況をお伺いさせていただき決定いたします。尚、入院治療が必要である場合や介護保険の要介護度に該当されていない場合など、ご入居いただくことができない場合もありますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

(お願い)

入居順位の決定は入居申込書などにより判断させていただいておりますので、介護保険証が更新された場合、介護者の状況が変わった時など、お申込みの状況に変更があった場合は必ずご連絡ください。